

第75回“社会を明るくする運動”強調月間について

1 要旨・目的

犯罪や非行からの立ち直りを地域で支えるとともに、犯罪や非行のない安全・安心な社会を築いていくことを目的に、法務省主唱の“社会を明るくする運動”に呼応し、期間中、関係機関・団体の組織を越えた活動を県内各地で展開する。

2 現状・背景

戦後の荒廃期の昭和24年に更生保護制度がスタートしたときに、世の中が明るくなることを期待して行われたキャンペーンがもととなり、昭和26年から「社会を明るくする運動」として、実施している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県推進委員会（130 機関・団体から構成）

〔 県、県教育委員会、県警察、広島保護観察所、広島弁護士会、
広島県防犯連合会、広島県商工会議所連合会、広島県保護司会連合会 など 〕

(2) 実施期間

令和7年7月1日（火）から7月31日（木）までの1か月間

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

強調月間中に”社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にふさわしい事業の実施や広報活動を行うなどして推進を図る。

（運動における主な取組）

○作文・標語コンテスト

対 象：小学生・中学生（標語の部は中学生のみ）

テーマ：日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなど

〆 切：令和7年9月19日（金）

表 彰：最優秀賞1点、優秀賞5点

（作文の部は、中央推進委員会※にも推薦）

※中央推進委員会（131 機関・団体から構成）
法務省、文部科学省、警察庁、日本弁護士連合会、全国防犯協会連合会、日本経済団体連合会、全国保護司連盟 など

○広報啓発活動

各機関・団体におけるポスターの掲出、新聞やテレビ、SNSによる啓発等を実施

Time with Hope

がんばれるのは、
どんなときだろう。
踏ん張れるのは、
どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
遠くから見守るそのまなざし。

待っている人の
存在に気づいたとき、
立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明 しゃめい

Q 検索

更生ペンギンの
サウちゃん



更生ペンギンの
ホゴちゃん

